

特定健診だより

No.76(令和8年8月号)

特定健診等請求データのエラー事例について

今回は特定健診等データでエラーとなる事例について説明します。

1 エラー事例) 保険者との契約期間について

- 令和8年度に入り一部保険者では特定健診等が始まりましたが、本会に特定健診等のデータ請求を行う際は、**保険者との契約期間**について確認したうえで請求をお願いします。

(エラー事例)

契約情報

契約年度：令和8年度
契約期間：R8.5.1～R9.3.31

エラー

請求情報

受診日：R8.4.1
受診券整理番号：261××××××××
(令和8年度受診券)

契約期間がR8.5.1～R9.3.31であるのに対し、
R8.4.1に実施したものを請求したためエラーとなる。

- 本エラーは複数の保険者と契約を結んでいる健診機関に多く見られましたので、それぞれの保険者との契約情報を確認したうえで請求をお願いします。
- もし契約期間外に受診してしまった場合等は、該当の保険者にご相談ください。

2 留意事項

- 請求データがエラーとなった場合は、「**返戻**」となり、費用の支払いができませんので、ご注意ください。

3 その他

- 過去の「特定健診だより」を確認したい場合は、
本会 HP に掲載していますので、下記 URL より閲覧可能です。

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/health/post-1.html>

適正な請求に
ご協力ください。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンジくん」

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388

本会 HP：https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/